

Comments

外部評価委員からのコメント

- 2007 年度の評価 -

外部評価委員会の運営

・NPO活動法人参画プラネットでは、「名古屋市男女平等参画推進センター」の管理運営に関して、第三者の評価を受けるために外部評価委員会を設置しています。外部評価委員は、税理士、弁護士、大学講師の3名に委嘱し、下記のとおり外部評価委員会を開催しました。

第1回外部評価委員会	開催日時	平成19年10月26日(金) 午前10時～11時
	場 所	名古屋市男女平等参画推進センター 調査研究室
	出席者	委員：池田桂子 杉山智子 堀尾博樹 事務局：渋谷典子 中村奈津子 林やすこ 高島由美子
	内 容	議題Ⅰ：平成19年度課題について (1) 記録集『プラネットの軌跡』について (2) 平成19年度前期の報告 (3) 修繕費について 修繕費についての参画プラネットの考え方や、名古屋市より修繕費の内容、今後の見込み額について問い合わせがあったことについて説明があり、審議した。 ①建物の構造、機能に関するもの(エレベーターの基板など)は本来、修繕費に当たるのかどうか、その基準を踏まえたうえで規模(金額)の上限を設けるべきではないかとの意見があった。 ②現段階では、想定外の場合、予算超過の場合など名古屋市と協議をしながら、進めていくことになるとの説明があった。 ③名古屋市には、内容・金額を提供し、その際には費用の面だけでなく、修繕した理由等を報告し、説得力のあるものにするべきであるとの意見があった。 議題Ⅱ：評価システムについて ①今年度中に具体化する予定であるとの報告があった。
第2回外部評価委員会	開催日時	平成20年6月4日(水)(予定)
	場 所	名古屋市男女平等参画推進センター 調査研究室
	出席者	委員：池田桂子、杉山智子、堀尾博樹 事務局：渋谷典子、中村奈津子、林やすこ 高島由美子
	内 容	1 平成19年度：事業報告 2 評価指標について

・利用者アンケート調査は、平成19年3月7日(金)から18日(火)まで実施

・くわしい調査結果については資料9(P121～124)参照

2007年度 指定管理者事業に対するコメント

「名古屋市男女平等参画推進センター」の指定管理者として2年度目を終了し、NPO法人参画プラネットは、「…性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、…あらゆる分野において、対等に参画し、共に責任を担う」（『男女平等参画推進なごや条例』前文）男女共同参画社会の実現という基本理念、そしてセンターの「男女平等参画の推進」という設置目的の達成のために、柔軟かつ多様な方法でセンターの事業等の実施を行い、実績を積みつつあると評価できます。

センターの利用者数は、前年の108,608人ほどから、113,126人超へと増加し、またセミナー室等利用率もほとんどの月で前年度を上回っています。

指定管理者事業への参加者数も、前年比で、女性43%増、男性76%増、全体で49%の増加であり、特に男性の増加には目を見張るものがあります。

また、実施事業の内容も、「男女平等プチ参画セミナー」のような基本的なものから、「レッツ、プランニング！（企画ナビゲート事業）」「団塊なつかしレコードコンサート」などのより広い層の参加が見込まれるものまで、多様な事業が実施されており、男性参加者の増加の一因と考えられます。

センター来館者の、スタッフへの評価も高く、また自己啓発により資格を取得したスタッフがその資格を積極的に生かすことにより、センターの管理運営の質向上とコスト低減につながっていることも評価されます。

他方、懸念材料は、事業の収支が前年度に続き僅かですが、赤字となっていることです。

これは、名古屋市との契約により指定管理料が前年度より少なくなっている一方で、光熱費、雑費などが増加したため、事業参加者の参加費の増加によっても賄えなかったためとみられます。健全な財務運営は、指定管理者としての根幹にかかわるものですから、増収を図りつつ、更なる効率化が必要と考えられます。

また、昨今の社会状況から、センター内での防犯への対策が必要なのではないかとの意見が評価委員から出されました。

さらに、センターの場所がまだ十分に認知されていないとの指摘もされています。

しかし、総合的に見れば、センターの「男女平等参画の推進」という設置目的に照らし、指定管理者として着実にノウハウと経験を積み、実績を挙げていると評価できますし、これからも、指摘された課題を含め、一步一步確実にこなして行って下さい。

名古屋市男女平等参画推進センター指定管理者（NPO法人参画プラネット）

外部評価委員会